

# コンタクトレンズ検査料に含む 診療に係る費用について

- ① 初診料 291点  
初診料（同一複数診療科） 146点  
外来診療料 76点  
外来診療料（同一複数診療科） 38点

※当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定した場合は再診料を算定いたしません

- ② 当院では「コンタクトレンズ検査料 1：200点」を算定します

【コンタクトレンズ診療を行っている医師の氏名】

佐野 守彦 眼科診療経験：17年

長島 哲洋 眼科診療経験：3年

上記事項についてご不明な点がございましたら、眼科外来（Eブロック）までお問い合わせください。